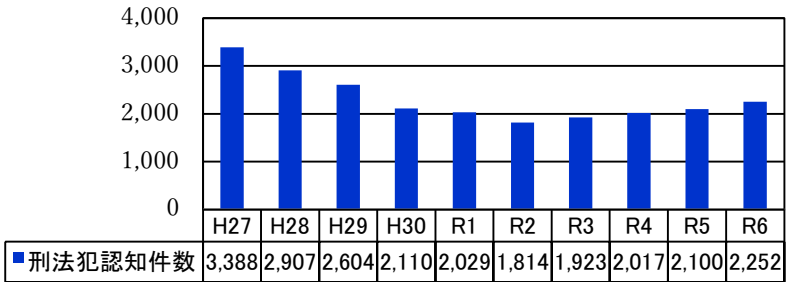


令和6年政策評価報告書

1 重点目標（担当部署）	
総合的な犯罪抑止対策の推進（生活安全部、警備部、警務部）	
2 推進項目に対する評価方法	
A 人身安全関連事案の対応について、被害の未然防止、拡大防止の観点から、関係法令に基づく検挙、行政措置、児童相談所との連携を始め被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応状況により評価する。 B 産学官の連携等によるサイバーセキュリティ対策、サイバー犯罪の取締り及びサイバー攻撃対策の推進状況により評価する。 C 警察官による直接「顔の見える」活動、地域における問題解決活動等、各種犯罪抑止対策の推進状況、通信指令技能の向上及び現場執行力の強化に向けた施策により評価する。 D 「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」を踏まえ、関係機関、団体と連携した犯罪抑止に向けた総合的な対策、被害発生状況に応じた特殊詐欺被害防止・水際阻止対策等の推進状況により評価する。 E 「非行少年を生まない社会づくり」の推進状況、いじめ事案への関係機関と連携した対応状況、少年の福祉を害する犯罪の取締状況及び有害環境対策の推進状況により評価する。	
3 評価結果（2の項目に対応して「A」に対する結果を「a」と記載。「B」以下も同じ。）	
a ストーカー・DV、児童虐待等の人身安全関連事案への対応に当たっては、関係機関等と連携した的確な被害者等の保護措置を講じるとともに、積極的な事件化を図るなど、組織的な対応で被害者等の安全確保を最優先とした取組を推進し、被害の未然防止・拡大防止を図った。 b サイバー空間の脅威に的確に対処し、サイバー犯罪の取締りを強力に進め、令和6年中、不正アクセス禁止法違反、電子計算機使用詐欺等のサイバー犯罪を83件検挙するとともに、警察職員に対し、民間事業者における解析技術等の各種サイバー研修の実施と、情報通信技術に関する資格取得、より上位のサイバー事案対応能力検定取得を促進し、県警察全体の対応能力の向上を図った。また、産学官相互の連携・協働の更なる深化を進め、産学官20団体で構成する「鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク」の総会開催、意見交換、部外講師を招致しての講演会などを実施し、サイバー空間の脅威への社会的対応能力の向上を図るとともに、SNS等の多様な媒体を活用し、サイバー犯罪の被害防止等に関する分かりやすい広報を県民一般に幅広く情報発信することによって、脅威の低減を図った。さらに、情報セキュリティ等に係る職員の意識向上に資する研修や指導、情報セキュリティインシデントに対する対処訓練等に取り組んだ。 c 地域警察官は県民に最も身近な場所で勤務しており、地域住民に寄り添う取組により把握した様々な問題を解決する活動を推進したほか、警らや巡回連絡など県民に顔が見える形で街頭犯罪対策を始め、通学路等における子どもの安全対策、特殊詐欺等各種犯罪被害防止のための取組を推進した。また、通信指令・無線通話技能競技会、通信指令技能検定、隣接県との広域緊急配備訓練等を通じて無線通話技能の向上及び事態対応能力の強化を図った。 d 特殊詐欺被害は、被害額が約10,490万円（暫定値）と前年比で22,895万円減少したものの、被害件数は76件（暫定値）と過去最多となったほか、SNS型投資・ロマンス詐欺被害が前年と比べ被害件数、被害額とも急増したため、極めて厳しい状況となった。 一方、金融機関やコンビニエンスストア等と協働した取組を強力に展開し、被害の未然防止や水際阻止対策に資する活動を推進し、被害の阻止件数は55件、阻止金額は約6,774万円と被害防止に貢献した。 e 少年警察ボランティアと連携した「非行少年を生まない社会づくり」の推進による少年非行総数の減少傾向での推移、福祉犯検挙の推進、いじめ事案への的確な対応、関係機関と連携したインターネットの適切な利用対策の推進等に取り組み、少年の非行防止と被害防止を図った。	
4 今後の課題	
○ 刑法犯認知件数は、平成16年以降令和2年まで17年連続して減少していたものの、令和3年からは4年連続で増加に転じている。 一例として、万引きや自転車盗の被害割合が高いことから、スーパーマーケットや学校等と連携し、規範意識の向上や鍵掛けの徹底などについて、粘り強く啓発していく必要がある。 ○ 令和6年中の特殊詐欺は、警察官をかたる詐欺や副業名目の詐欺被害が増加し、若年世代から高齢世代も被害に遭うなど、幅広い世代が被害になる傾向が確認された。このため、これまで実施してきた広報啓発活動に加え、テレビ、SNS等の各種広報媒体を活用し、幅広い世代に対するタイムリーな被害防止広報の展開が重要である。また、犯人からのアポイント電話は、電話番号の前に「+」が表示される国際電話によるものが大多数であることから、国際電話不取扱受付センターの紹介や、防犯機能付き電話の導入などの電話対策を継続推進していくことが必要である。 ○ 犯罪実行者募集情報（いわゆる闇バイト）に起因する強盗事件や特殊詐欺事件などに加担させないこと及び被害者にならない（事件に巻き込まれない）対策について、地域社会全体で推進していくことが重要である。 ○ サイバー空間と実空間の融合が進む中、SNS型投資・ロマンス詐欺等の新たな脅威が絶えず出現し、深刻な情勢が持続していることから、引き続き県警察全体の対応能力の強化と産学官が連携した取組を推進するとともに、サイバー犯罪の被害防止広報等があらゆる世代の県民に届くよう、対象に応じたSNS等の適切な媒体の選定や表現の工夫等を重ねながら、より分かりやすい広報に取り組む必要がある。	

刑法犯認知件数の推移

単位：件



令和6年政策評価報告書

1 重点目標（担当部署）

重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進（刑事部）

2 推進項目に対する評価方法

- A 刑事司法制度への適切な対応、緻密で適正な捜査等を推進するための各種専科・教養の実施など各種施策の取組状況及び捜査手法の高度化に向けた取組の推進状況により評価する。
- B 犯罪の中でも悪質性が高く、県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯、重要知能犯等に捜査の重点を置き、個別事件の検挙状況等により評価する。
- C 特殊詐欺実行犯及び助長犯の取締状況並びに被害拡大防止措置の推進状況により評価する。
- D 暴力団構成員等の数及び匿名・流動型犯罪グループ、暴力団構成員等の検挙状況、各種暴力団排除活動の推進状況、薬物・銃器事犯の検挙・押収状況、来日外国人犯罪等を助長する犯罪インフラ事犯の検挙並びに犯罪収益対策に係るマネー・ロンダリング事犯の検挙及び犯罪収益等の剥奪状況により評価する。

3 評価結果（2の項目に対応して「A」に対する結果を「a」と記載。「B」以下も同じ。）

a 刑法及び刑事訴訟法の改正等司法を取り巻く様々な環境の変化へ適切に対応すべく、捜査員の取調べ技術の高度化や手続の習熟を図るため、各種専科等を通じた教養や継続的な執務資料の発出などの取組を推進した。

b 体感治安に大きく影響する重要犯罪は、発生時の迅速・的確な初動捜査と客観証拠の収集により、殺人未遂事件、強盗致傷事件、現住建造物等放火事件、未成年者誘拐事件、不同意性交等事件を検挙するなど、重要犯罪に重点を置いた検挙活動の効果が現れたものと認められる。

重要窃盗犯は、鑑識活動、防犯カメラ画像等の客観証拠資料の収集分析等により、県内居住の窃盗常習者による広域窃盗（忍込み）事件を検挙するなど、効果的な捜査を推進した。

c 特殊詐欺では、特殊詐欺連合捜査班（TAIT）を活用した迅速かつ効果的な捜査を推進し、「だまされた振り作戦」で現金回収役被疑者を検挙したほか、還付金詐欺の出し子被疑者を富山県警等と合同捜査を推進して検挙した。また、犯罪抑止対策部門や金融機関等の関係機関と連携し、被害抑止にも努めた。

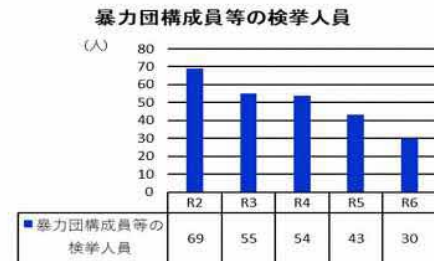
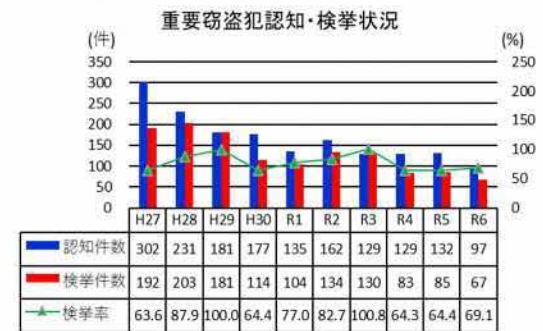
d 六代目山口組と神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長に伴い、警戒を徹底するなど対立抗争事件の封圧を図った。

暴力団幹部等による私電磁的記録不正作出等事件、詐欺事件等を検挙し、暴力団に対する取締りを推進した。

金融業や建設業等の各種事業、取引から暴力団を排除するため、業界団体等と連携した暴力団排除対策を推進した。

外国人グループによる電子マネー不正利用詐欺事件を検挙するなど匿名・流動型犯罪グループの実態解明を図った。

若年層による薬物所持被疑者を検挙するなど、薬物の末端乱用者に対する取締りを行うとともに、突き上げ捜査を展開した。



4 今後の課題

- 六代目山口組と神戸山口組を特定抗争指定暴力団等に指定した後も、依然として対立抗争の状態にあることから、引き続き、情報収集に努めるほか、集中取締りや警戒活動を徹底するとともに、暴力団対策法の効果的運用や暴力団排除活動の推進による総合的な暴力団対策により暴力団の弱体化、壊滅に向けた取組を一層推進する必要がある。
- 匿名・流動型犯罪グループが深く関与している特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、強盗、組織的窃盗等が治安対策上の脅威となっていることから、実態解明や資金源剥奪に向けて、部門横断的に情報を共有し、戦略的な取締りを一層強化する必要がある。

令和6年政策評価報告書

1 重点目標（担当部署）

交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進（交通部）

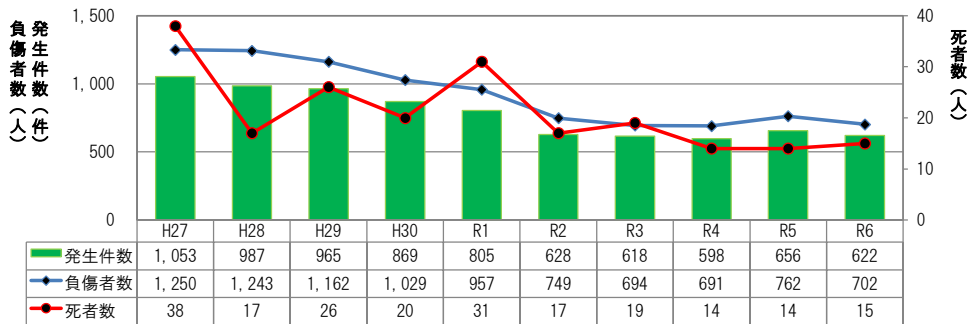
2 推進項目に対する評価方法

- A 交通事故死者数を16人以下とし可能な限りゼロに近づけるため、高齢者対策、飲酒運転対策等、交通事故の情勢を踏まえた効果的な交通事故防止対策の推進状況等により評価する。
- B 迅速・的確な捜査によるひき逃げ事件、危険運転致死傷事件、妨害運転等の検挙や交通事故に直結する交通違反の指導取締り状況及び悪質・危険な運転者を排除するための行政処分の執行状況により評価する。
- C 交通規制計画等に基づいた訓練の推進状況及び災害に強い交通安全施設等の整備状況により評価する。
- D 交通事故分析情報等の関係機関・団体への提供等による広報推進状況並びに生活道路、交通事故多発道路における安全対策の実施状況、交通安全施設の改良、整備状況により評価する。

3 評価結果（2の項目に対応して「A」に対する結果を「a」と記載。「B」以下も同じ。）

- a 高齢者の被害・加害事故防止対策として高齢者訪問活動や参加・体験・実践型の交通安全教育、複数回事故当事者への個別指導などを実施、自転車その他の小型モビリティ対策として広報啓発、指導取締りを実施、高速自動車国道等における交通事故防止対策として赤色灯点灯によるレッド走行など警戒活動を実施したほか、交通事故分析に基づき、事故多発路線・時間帯における交通指導取締りを強化するなど、総合的な交通事故抑止対策を推進した結果、交通事故死者数は前年から1人増加となる15人となったが、3年連続して抑止目標の「16人以下」を達成した。

人身交通事故発生件数等の推移

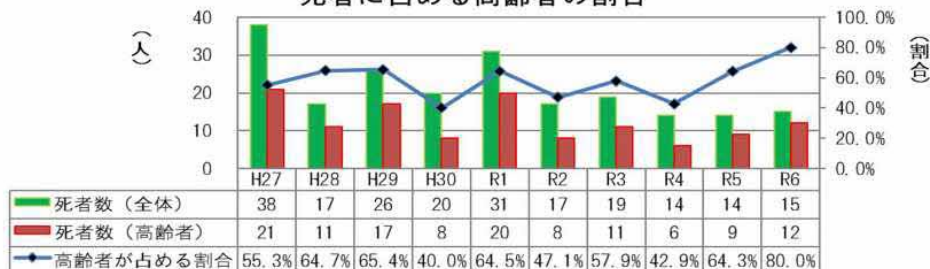


- a 季節対策として、四半期ごとに過去10年間（平成26年～令和5年）の交通死亡事故の分析結果に基づき発生傾向を踏まえた交通死亡事故抑止対策を推進するとともに、「交通マナーアップ/支え愛・ゆずり愛キャンペーン」（2月）、「歩行者事故防止キャンペーン」（8月～9月）、交通死亡事故抑止50日間対策「ミッション・アンダー16～セイフティ50」（11月12日～12月31日）等の取組を展開した。また、自転車の酒気帯び運転の罰則化等を含めた改正道路交通法施行に伴い、飲酒運転根絶の広報啓発活動を行った。
- a 高齢運転者に重点を置いた対策として、各免許センターに看護師等の資格を有する安全運転相談員を配置し、相談内容に応じて医療機関への受診や運転免許証の自主返納を勧めるなど、きめ細かな高齢運転者等の交通事故防止施策を推進した。
- b 令和6年中における飲酒運転による運転免許取消者数は80人で、全取消者数の44.9%を占めた。また、悪質違反を助長する重大違反唆しについては、無免許運転唆し10人、飲酒運転唆し3人を取消処分した。
- c 大規模災害等に備え、災害発生時における住民の避難路、緊急交通路等を確保するため、停電時等において自動的に電気を供給することができる信号機電源付加装置の整備を推進した。
- d 過去10年間の交通事故分析結果に基づき、子どもの歩行中、自転車乗用中、夏期、高齢者関係及び飲酒運転が関係する交通事故について、情報発信した。
- d 安全で快適な交通環境の整備として、交通安全施設の維持管理等を推進した。

4 今後の課題

- 交通事故死者に占める高齢者の割合が依然として高く（15人中12人・80.0%）、高齢者死者12人のうち自動車運転中が4人（33.3%）、歩行中が4人（33.3%）であった。また、高齢者が第1当事者となる交通死亡事故の割合（61.5%）も高いことから、引き続き高齢者に対する被害・加害両面からの対策を推進する必要がある。

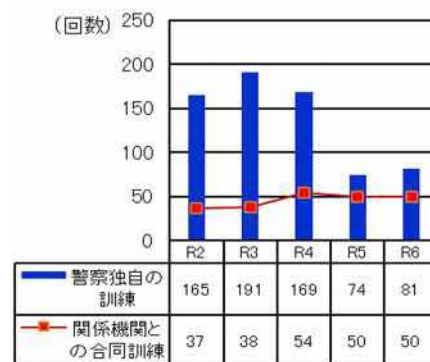
死者に占める高齢者の割合



令和6年政策評価報告書

1 重点目標（担当部署）
テロの未然防止と緊急事態対策の推進（警備部）
2 推進項目に対する評価方法
A 我が国に対するテロの脅威が継続している現状を踏まえ、水際対策の推進状況及び爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策の推進状況等により評価する。 B 大規模自然災害・事故等の緊急事態に備え、災害警備計画等各種基本計画の策定及び見直し、図上・実戦の実動訓練の反復実施、装備資機材の整備、関係機関との連携強化等の推進状況等により評価する。 C テロリストが利用する可能性のある施設や事業者等に対するロールプレイング型訓練や重要インフラ事業者等関係機関と連携したサイバー攻撃対策の推進状況及び各種部隊の事案対処能力向上に資する取組の推進状況により評価する。 D 新たな警護要則に基づく措置を確実に実施して警護の万全を期すとともに、実戦的かつ高度な訓練による警護員の能力向上を図る取組や有用な装備資機材の充実を図る取組の推進状況により評価する。
3 評価結果（2の項目に対応して「A」に対する結果を「a」と記載。「B」以下も同じ。）
a 「鳥取県警察国際テロ対策強化要綱」に基づき、国際テロの未然防止等に向けた各種対策を推進した。 a 爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者等に対する管理者対策を継続的に実施するなど、テロの未然防止対策を推進した。 b いかなる大規模災害にも的確に対処できるよう、災害に係る危機管理体制の構築を継続的に推進するとともに、職員の安否確認・招集システムの管理・運用、図上・実動の各種訓練、原子力災害対策に係る関係機関との情報共有・職員研修及び資機材整備等の対策を実施したほか、大規模災害により、警察本部や警察署が機能を喪失した場合に備えた機能移転訓練を実施するなど、緊急事態に迅速かつ的確に対処するための総合的な諸対策を推進した。 c インターネットカフェ事業者、レンタカー事業者等に対して、継続的に訪問活動を行い、利用者の本人確認の徹底、不審者に関する確実な通報を要請したほか、ロールプレイング型訓練を実施するなど、テロの未然防止対策を推進した。 c N B Cテロを想定した「テロ対処訓練」や国際テロリストの入国事案を想定した海上保安庁等関係機関合同による「共同対処訓練」を実施するなど、関係機関との連携の強化及び対処能力の向上を図った。 高度化・多様化するサイバー攻撃に対処するため、「鳥取県サイバーテロ対策協議会」会員等を対象としたセミナーの開催、重要インフラ事業者等に対する情報提供を行うなど、官民一体となったサイバー攻撃対策を推進した。 d 警護の実施に当たっては、警護幹部等による実地踏査を実施した上で、危険度評価を確実に行うとともに、全ての警護従事員に対して、事前の入念な指導・教養と実地踏査を徹底して、警護対象者等の身の安全確保に万全を期した。
4 今後の課題
○ 最近の国際テロ情勢は、I S I L等の過激思想に影響を受けたとみられる者によるテロ事件が発生しているほか、国外において邦人が犠牲になる事件が発生するなど、我が国に対するテロの脅威は継続しており、引き続き、国際テロ情報の収集と分析及び国際海空港を中心とした水際対策の推進並びに爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者及び化学物質を保有する学校等に対する指導等の管理者対策を働き掛ける必要がある。 ○ 実効ある実戦的な研修・訓練の反復実施等による職員個々の災害対処能力の向上、より高度な資機材・システムの導入、島根原子力発電所に係る原子力災害警備計画の検証、見直しを図るなど、災害に係る危機管理体制の点検及び構築を継続的に推進する必要がある。 ○ 近年、国内外において政府機関等に対するサイバー攻撃が続発しており、重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや、情報通信技術を用いた謀報活動であるサイバーインテリジェンスの脅威は、国の治安、安全保障及び危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっていることから、引き続き、官民が連携したサイバー攻撃対策を推進する必要がある。 ○ 警護の実施に際しては、主催者等との緊密な連携の下、警護措置の強化を徹底するなど、警護対象者及び聴衆の更なる安全確保に向けた取組を推進し、万全の警護を実施する必要がある。

災害警備訓練実施状況



注）R5以降の警察独自の訓練回数は、定例的な訓練を除いた数である。

1 重点目標（担当部署）	
警察活動基盤の充実強化（警務部）	
2 推進項目に対する評価方法	
A 各種採用募集活動の推進状況、実戦的総合訓練、技能指導官等による各種教養、術科訓練等の実施状況及び必要な予算確保のための対策等の推進状況により評価する。 B 各種広報媒体を活用し、広報対象に応じた効果的な情報発信を行うほか、積極的かつタイムリーな情報発信の推進状況により評価する。また、犯罪被害者等に対する経済的支援及び精神的・身体的被害の回復や刑事手続きに関する情報提供の充実のほか、関係機関・団体との連携の強化など支援の運用状況により評価する。 C 「鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画」（以下「推進計画」という。）を踏まえた各種取組の推進状況により評価する。	
3 評価結果（2の項目に対応して「A」に対する結果を「a」と記載。「B」以下も同じ。）	
a 警察職員採用試験受験者数が減少傾向にある状況を踏まえ、次世代を担う優秀な人材の確保に向けて組織一丸となった戦略的な採用募集活動を計画し、オープンキャンパス、職業体験などの体験型イベントを積極的に開催したほか、各種イベントにも積極的に参加して警察業務の魅力を発信、オンラインを活用したりリモートによる仕事説明会の充実、JR主要駅でのデジタルサイネージ掲出や高校野球中継でのCM放送を活用した広報活動等により、県警察の魅力発信に努めた。 a 各警察署等において、定期的の実戦的総合訓練を実施した。また、関係部門と連携し、訓練想定の方策や訓練時の巡回指導等を行ったほか、指導者の実務能力及び指導技法向上のため、各警察署の指導者を対象とした研修を行うなど、訓練内容の充実化を図り、効果的な訓練実施に向けた取組を推進するとともに、若手警察官を中心に、技能指導官等から技能知識を学ぶ機会を設けるなど、実務能力向上に向けた教養を実施した。さらに、受傷事故防止のため、柔道、剣道、逮捕術及び拳銃操法訓練を実施するとともに、総合対処法訓練を実施するなど、事態対処能力の向上に向けた術科訓練を継続実施した。 a サイバー空間を利用した様々な犯罪に対応するため、押収した端末等の高度な解析業務の実現に向けて、サイバー空間における犯罪対応力強化事業としてサイバー犯罪対策課の執務室移転及び解析室整備の予算を確保した。 b 警察機関誌、テレビ、ラジオ、県警ホームページ、フェイスブック等の広報媒体に加え、令和6年中はX（旧ツイッター）を活用し、犯罪未然防止や各種警察活動を積極的かつタイムリーに広報した。 b 被害者の経済的負担等軽減のための公費負担制度のうち、身体犯被害者への医療費、精神科等受診費用、緊急避難場所確保事業、住宅復旧費用について拡充した。また、犯罪被害者等支援の専門組織として知事部局に「鳥取県犯罪被害者総合サポートセンター」が新設され、県、警察、民間支援団体が一体となったワンストップ支援を開始した。同サポートセンター新設に合わせて、鳥取県犯罪被害者支援連絡調整会議の主管を県警察から県に移管し、県下全19市町村を含めた全50機関・団体による連携体制を構築した。さらに、犯罪被害者支援大学生ボランティア「とりのあおしす」について、従来行ってきた街頭広報活動と被害者支援フォーラムへの参加に加え、犯罪被害者自助グループ「なごみの会」との交流や、幼稚園等を対象とした防犯講習で被害者支援啓発紙芝居を行う等、活動の活性化を図った。 c 推進計画において、男性職員の育児休業の取得率を60%にすることを目標に掲げる中、男性職員も育児休業を取得しやすい職場環境の醸成により、令和5年度の取得率は116.9%と目標を大幅に達成するとともに、令和6年度も高い水準で推移している。また、職員の不安や悩みの解消に向けた支援について、ピアサポート制度、メンタルヘルス相談、部外カウンセラー及び心のサポート事業等の体制により実施した。さらに、生涯生活設計に係る情報提供、生活習慣予防対策として巡回型特定保健指導を実施した。	
4 今後の課題	
○ 令和2年以降、警察官の受験者数は減少を続けており、今後も厳しい採用情勢が続くことが見込まれるため、引き続き各種取組を強力に継続実施するとともに、新たな取組や随時の見直しを推進して、受験者の獲得を図る必要がある。 ○ 若手警察官等が各種犯罪現場等における事態対処能力を向上させ、あらゆる事態に対し自信を持って職務執行できるよう実戦的総合訓練や術科訓練等各種教養・訓練を継続的に行っていく必要がある。 ○ 警察基盤の充実には、警察活動に対する県民の理解を得ることが重要であるため、既存の広報媒体だけではなく新たな広報媒体を積極的に活用し、幅広い層を対象として情報発信を推進していく必要がある。 ○ 社会全体で犯罪被害者等を支援する気運を醸成するため、引き続き関係機関・団体と連携・協力しながら広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等支援の必要性を広く県民に浸透させる必要がある。	

